

令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

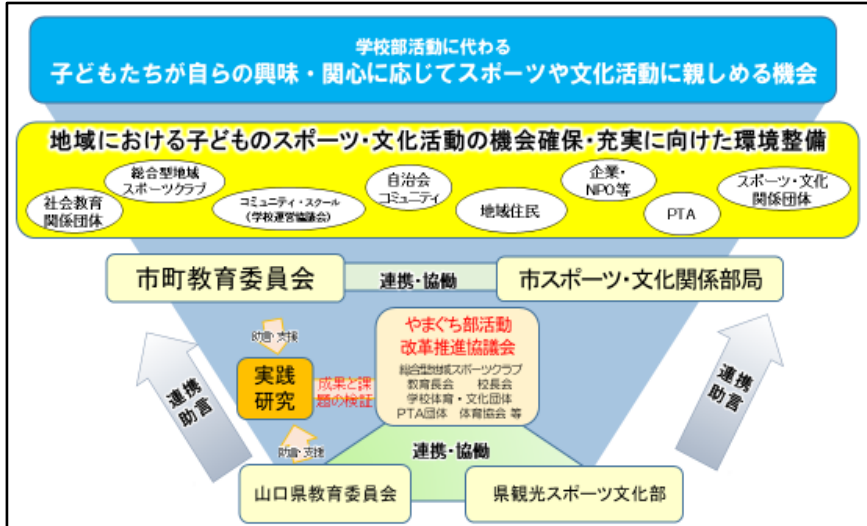
山口県

（地域における現状・課題）

・本県における公立中学校の生徒数は昭和55年ではおよそ66千人だったが、令和2年度ではおよそ34千人と減少しており、今後も、減少傾向は継続していくものと捉えている。また、学校単位の生徒数については、令和3年度の調査では、およそ2校に1校が全校生徒数200人以下の学校である。さらに、中学校の運動部活動の部員数においても減少している一方で、各学校の1校当たりの運動部活動設置数はほぼ横ばいとなっており、各学校単位の部活動の小規模化が進んでいると想定される。こうした背景から、本県の子どもたちが、それぞれの興味・関心に応じてスポーツや文化芸術に親しむことができる機会を地域において確保・充実していくために、部活動改革を進めていく必要がある。

（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

・県及び各市町において、関係各課（学校教育所管部局・地域スポーツ所管部局等）が一体となった取組を推進

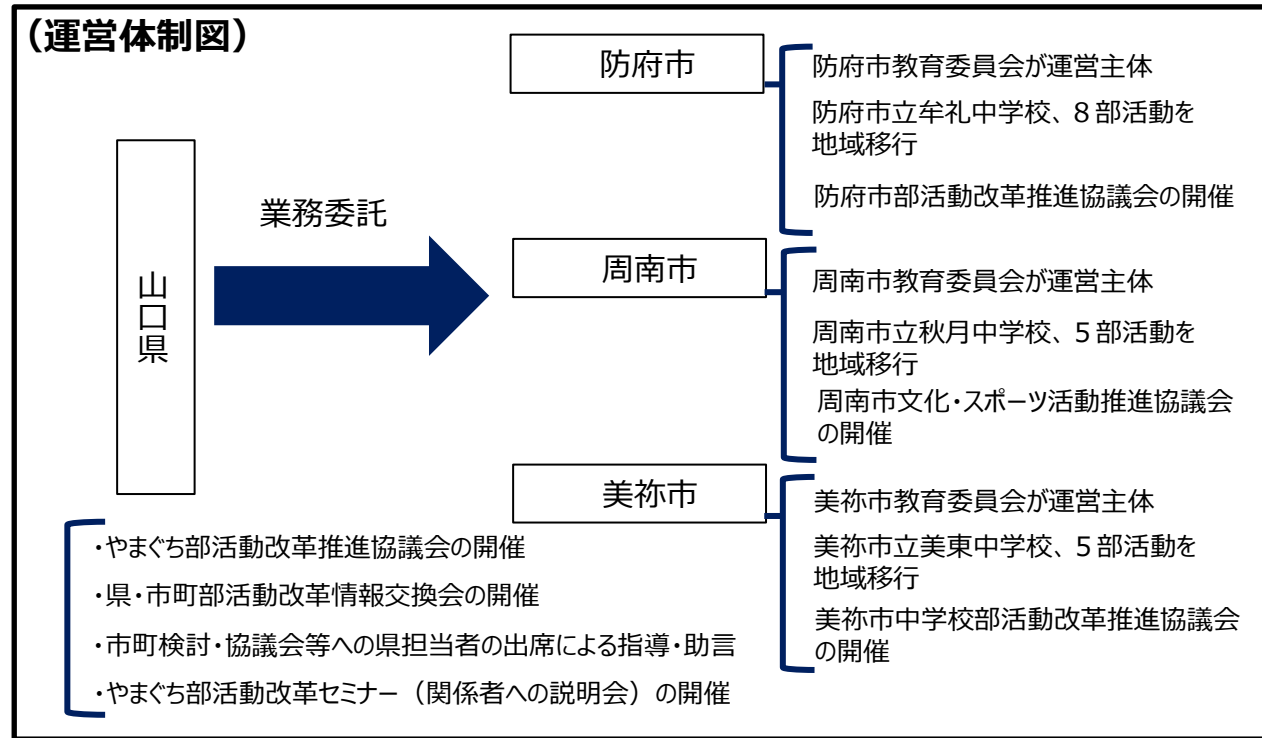


（実践研究の成果）

・実践研究を実施した防府市・周南市・美祢市では、拠点校における実践研究から見えた課題・成果等を踏まえて、早期に関係機関・団体等による検討・協議会を設置し、市全体における部活動の地域移行に向けた取組を推進。こうした取組をやまぐち部活動改革推進協議会による報告やリーフレット配付等において、県内全域に展開することで取組の推進につながった。

・県及び各市町の担当者による情報交換会や、各市町検討・協議会等への県担当者の出席により、県及び各市町相互の関係各課の連携体制の構築を図るとともに、部活動改革の背景・趣旨及び本県の取組の方向性について、関係者への周知及び理解促進につながった。

（運営体制図）



令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

周南市

（地域における現状・課題）

実践研究を始める2年前は、勤務時間外の平日の活動に加え、休日の活動や各種大会等への参加等、教職員が担う部活動に係る負担が軽減されない状況が続いていた。さらに、運動部活動に携わる全ての教職員が、担当する競技の専門性を備えているわけではないため、技術指導等に不安や悩みを抱えながら携わっている状況も見受けられた。このような課題の解決に向け、休日の部活動を段階的に地域へ移行していくことで、教職員の負担軽減を図るだけでなく、地域指導者による専門的な技術指導が行われることで、子どもたちの更なる技術力向上も期待できると捉えている。

（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

運営主体：周南市教育委員会

活動場所：周南市秋月中学校

指導者：地域指導者、教員（兼職兼業）

移動手段：徒歩、自転車等

責任主体：周南市教育委員会

活動種目：軟式野球、ソフトテニス、バレーボール、卓球

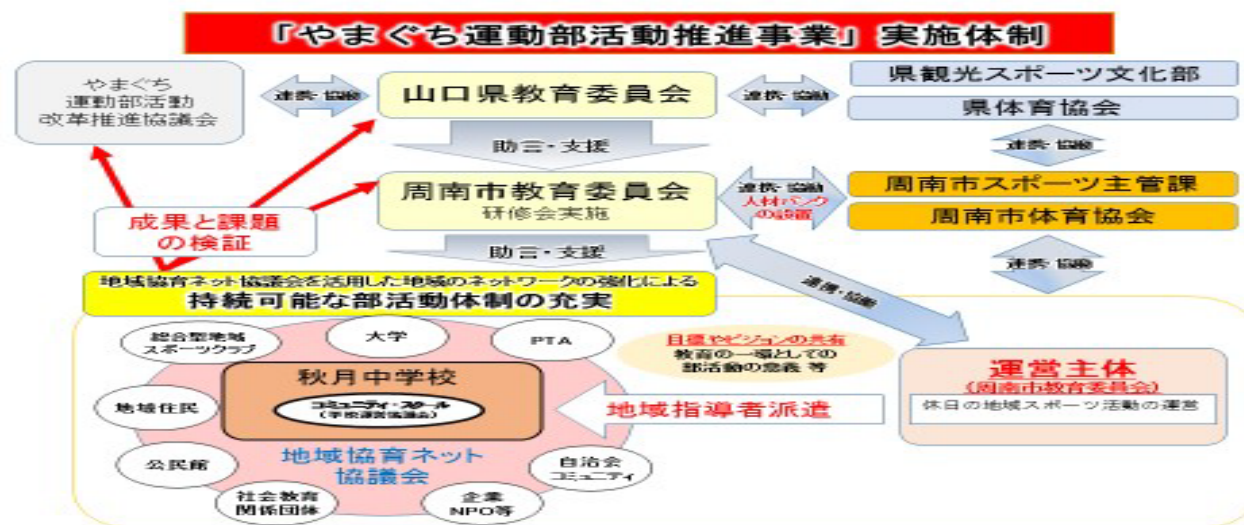
会費等：基本的にはなし

保険：800円（スポーツ安全保険）

（実践研究の成果）

生徒たちの練習意欲の向上、練習の質の高まりが得られた。専門的な知識や技能を有している地域指導者からの指導は、生徒たちの練習意欲や技術力を向上させたという意欲を高めることにつながっている。

（運営体制図）



令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

防府市

（地域における現状・課題）

持続可能な運動部活動と学校の働き方改革の両方を実現するための体制整備や新たな人材育成の仕組みの構築が必要である。また、教職員が地域指導者として指導を継続する環境を整えるためには、兼職兼業の考え方を整理していくことも大切である。次に、地域スポーツ活動に必要な経費について、受益者負担を含め検討し、学校施設を利用する際の鍵の管理、施設利用の規程等について考えていく必要がある。

（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

運営主体：防府市教育委員会

活動場所：防府市立牟礼中学校、防府市内各スポーツ施設

指導者：地域指導者、教職員（兼職兼業）

移動手段：徒歩、自転車、保護者送迎

責任主体：防府市教育委員会

活動種目：バスケットボール、バレーボール、軟式野球、サッカー、ソフトテニス、剣道

会費等：保護者負担無し

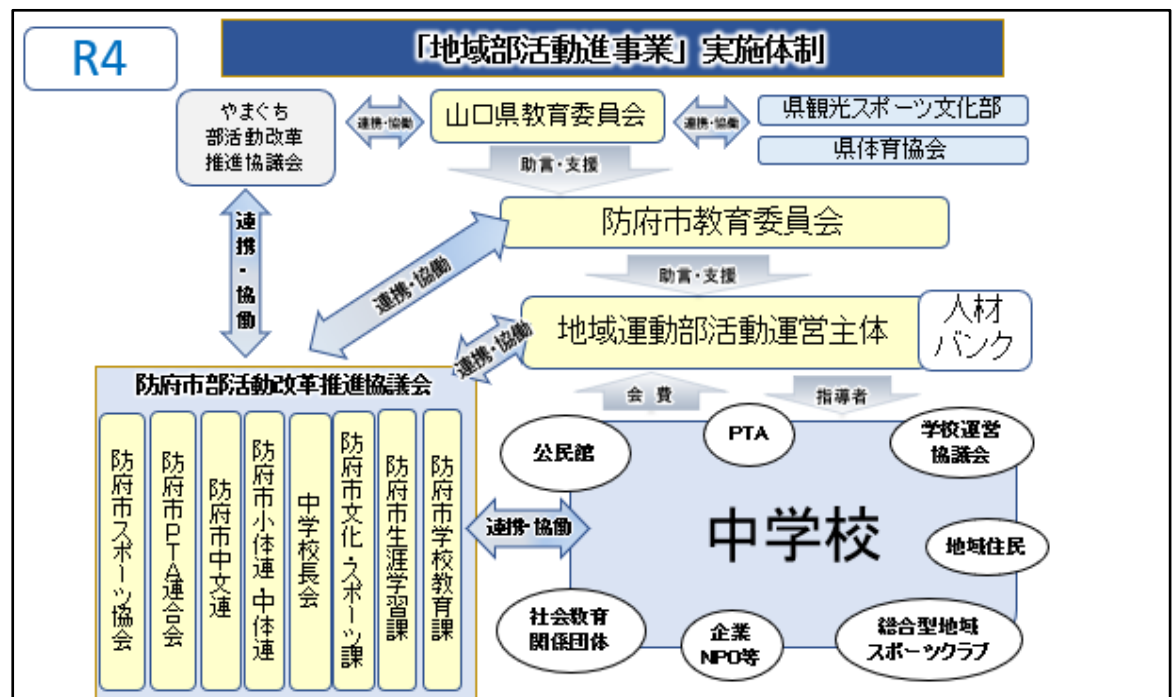
保険：生徒800円、指導者1850円（64歳以下）、1200円（65歳以上）（スポーツ安全保険）

（実践研究の成果）

実践研究での成果として、以下の3点が挙げられる。

- 1 専門的な指導力を持つ地域指導者が指導に携わったことで、子どもの充実感につながっている。
- 2 「指導者の人材確保」、「費用負担の在り方」、「施設の確保」「運営主体の在り方」等多くの課題が明確になった。
- 3 実践研究をとおして、地域クラブ設立に向けた準備事項が明確になった。クラブ設立後の運営方法（活動計画の作成、保険加入手続き、研修会の実施等）をマニュアル化できればと考える。

（運営体制図）



令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

美祢市

（地域における現状・課題）

急激な生徒数の減少に伴い、学校数、部活動数が減少。複数の種目で他校と合同で活動しており、新入生が入部しなければ募集を停止するなど、団体種目は廃部に追い込まれ、生徒の選択肢は少なくなる一方である。中学校進学時に、希望する部活動がないことや選手が多く高いレベルの活動を希望して市外への転居や遠くの私学に通学する生徒もいる。また、学校規模の縮小から、部活動種目の専門性や指導経験のない職員の配置しかできないことなどから、部活動の運営は困難を増している。

（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

運営主体：美祢市教育委員会

活動場所：美東中学校、美東テニスコート、美東体育館

指導者：地域指導者

移動手段：徒歩、自転車、スクールバス

責任主体：美祢市教育委員会

活動種目：軟式野球、ソフトテニス男子・女子、卓球女子、バレーボール女子

会費等：なし

保険：800円（スポーツ安全保険）

（実践研究の成果）

実践研究校のすべての部活動に地域活動指導員を配置し、地域活動指導員のみによる指導を開始（9月以降）。美祢市中学校部活動改革推進協議会を3回開催し、実践研究の取組内容の共有と、実施に向けての課題とその解決策の協議を実施。実践研究校のアンケートから、活動の充実等生徒の肯定感の向上、教職員の負担軽減。一部種目（サッカー、剣道）は、R5に中学校の枠を超えた地域活動に移行することになり、中学生の指導を開始したスポーツ少年団も出現。

（運営体制図）

